

独立行政法人日本学術振興会の令和5年度業務実績に関する評価の結果を踏まえた業務運営の改善等への反映状況【大臣評価】

	年度計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和6年度の改善の状況
1	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 多様で厚みのある知の創造	・ 科研費については、引き続き、業務の効率化、体制の強化に努めつつ、新たな課題への対応や今後の制度改善等について、積極的な検討を進めることが求められる。 ・ 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては、今後も新たな研究テーマを採択するとともに、必要な制度改善を行うなど、本事業の更なる推進を期待する。 ・ 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業については、今後も JDCat に連結するデータの拡充や研究者等に対する認知度及び利便性の向上を図り、国内外の多様な分野の研究者等における利活用が更に促進されることを期待する。	科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018 の検証や今後の改善のため、審査会での意見交換や、審査終了後に実施する審査委員に対するアンケートにより、審査委員からの新たな科研費の審査方式等に対する意見を把握し、次年度以降の改善方を検討した。また、研究者がより一層、研究の国際性や挑戦性を活性化できるような審査システムの改善等が必要であるとの問題意識から、学術システム研究センターでの議論を踏まえて、以下の検討結果を文部科学省科学研究費補助金審査部会及び研究費部会に報告した。 ・ 研究の国際性の評価基準、評価方法の導入（「基盤研究（A）・（B）・（C）」） ・ 研究種目の目的、性格等を踏まえた審査方式等の検討（「挑戦的研究」） また、学術研究の国際性の強化に向け、令和7年度公募から「基盤研究（A）・（B）・（C）」の審査においては、国際性の評価が高い研究課題に対して研究費の重点配分の実施、「基盤研究（B）・（C）」においては、令和6年度補正予算による「国際・若手支援強化枠」として若手かつ国際性の評価が高い研究課題を追加採択などの改善を行った。 さらに、研究計画調書の電子化、カラー化を進め、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDF ビューア）にマーカー追記機能等を追加するなど、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図って審査・評価事務の効率化等に資するデジタル化の推進に取り組み、利便性向上に努めた。 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては、新規公募・採択を行い20件の応募から、2件の新規課題を採択した。また、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び部会を設置するとともに、複数年の委託契約を締結し、研究費の繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行に努めるなどの制度改善も実施した。

	年度計画項目	令和 5 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和 6 年度の改善の状況
			人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業については、人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業委員会を設置し、中核機関及び拠点機関と連携しながら、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）やイベントの広報を支援する等の人社データインフラの強化に資する取組を行うことで事業の円滑な運営を図った。また、JDCat において受託機関から提供された新規メタデータの公開を行った。 （メタデータ総数：累計 38,373 件、前年度比：1,455 件増）
2	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 多様で厚みのある知の創造 （1）科学研究費助成事業の充実・強化に資する取組の推進	・令和 10 年度から適用する審査区分表及び審査方式等について、実施した意見公募の結果を踏まえ、具体化に向けた検討に取り組むことを期待する。 ・安全保障貿易管理や研究成果論文のオープンアクセス化等の新たに対応が求められる事項について、研究者及び研究機関への周知を引き続き実施しつつ、対応を進めることが期待される。 ・定型業務の一層の形式化や共通業務の集中化を進めるなど、体制の強化に努めること。 ・審査の総括について、研究種目ごとに研究機関種別・男女別の応募・採択状況等を分析するなど、今後の制度改善に資するような分析・記載が望まれる。	令和 10 年度助成に係る公募から適用する審査区分表及び審査方式等の更なる改善について、文部科学省から示された「科研費審査区分表及び審査方式等の見直しに当たっての基本的考え方」を踏まえ、現行の審査区分の応募動向を検証・分析し、令和 10 年度の公募に向けた科研費審査区分表等の見直しに当たっての基本的な方向性を取りまとめ、文部科学省科学研究費補助金審査部会に報告した。また、各審査区分の検討においては、上記の基本的な方向性に基づき、令和 5 年度に振興会において実施した意見公募 233 件の意見等も踏まえて、審査区分表の再編等についても検討を行った。 政策的な対応として求められるオープンサイエンス（オープンアクセス（OA）、研究データマネジメント）、安全保障貿易管理への対応等の周知を目的として、研究機関を対象とした事業説明会について積極的に開催し、例年の 7 月に加えて 1 月にも実施した。 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」（令和 3 年 4 月 27 日統合イノベーション戦略推進会議決定）等を踏まえ、令和 7 年度公募から e-Rad に登録された研究インテグリティに係る情報を科研費電子申請システムに連携し、e-Rad において情報を登録していない場合、応募を受け付けなしとし、公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して周知を行った。 「統合イノベーション戦略 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）を踏まえ、令和 7 年度に助成を行う研究課題から、交付申請・

	年度計画項目	令和５年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和６年度の改善の状況
			支払請求時に外為法の輸出規制にあたる貨物・技術の提供が予定されているか否かの登録を必須とし、提供の予定がある場合は管理体制の有無について確認を行うため、研究機関に対し、必要な体制の整備を実施するよう説明会にて周知を行った。 研究データの情報（メタデータ）について、成果プラットフォームのシステムでの登録・公開に向けた整備を実施するなど、情報発信を広く行うための機能充実化を進めた。 公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して、論文のOA化の方法やメリット、留意点を周知してその推進に協力を求め、「実績報告書（研究実績報告書）」で報告する科研費論文については、OA化の状況についても併せて報告を受けた。 「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」（令和３年４月２７日統合イノベーション戦略推進会議決定）を踏まえ、以下の点について、振興会ウェブサイト、公募要領や説明会で研究者や研究機関に対して周知を行った。 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html ・ 令和６年度から原則全ての研究種目において、科研費での研究の実施にあたってデータマネジメントプラン（DMP）の作成を求めること ・ 令和７年度に提出する実施状況報告又は実績報告書からはDMPに基づき生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）の報告を求めること 研究計画調書の電子化、カラー化を進め、電子審査システムのウェブブラウザ上での研究計画調書閲覧機能（PDFビューア）にマーカー追記機能等を追加するなど、審査委員の負担の軽減と応募者への配慮を積極的に図って審査・評価事務の効率化等を図った。 透明性の高い審査システムの構築を図るため、研究種目ごとに研究機関種別・男女別の応募・採択状況等について、以下の情報を公表した。

	年度計画項目	令和５年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和６年度の改善の状況
			- 令和６年度科研費の審査に係る総括 https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_0103_g_2966/r6_shinsa_soukatsu.pdf - 令和５年度国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、海外連携研究、帰国発展研究、国際先導研究）の審査に係る総括 https://www.jsps.go.jp/file/storage/kaken_01_seido/r5_kokusai_sokatsu.pdf - 審査委員名簿 https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/14_kouho/meibo.html - 審査の手引（審査終了後速やかに公開） https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/03_shinsa/index.html#u20230309065920
3	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 1 多様で厚みのある知の創造 （２）総合知の創出等に向けた研究活動等の推進	課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業は、将来直面するであろう社会的課題の解決に貢献すべく研究が行われており、重要な意義を有している。今後も新たな研究テーマを採択するとともに、必要な制度改善を行うなど、本事業の更なる推進を期待する。 人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業については、今後も JDCat に連結するデータの拡充や研究者等に対する認知度及び利便性の向上を図り、国内外の多様な分野の研究者等における利活用が更に促進されることを期待する。	【再掲】課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業においては、新規公募・採択を行い 20 件の応募から、2 件の新規課題を採択した。また、専門家による公正な審査を実施するため事業委員会及び部会を設置するとともに、複数年の委託契約を締結し、研究費の繰越を認め、研究の進捗状況に応じて研究費を執行できる弾力的な経費執行に努めるなどの制度改善も実施した。 【再掲】人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業については、人文学・社会科学データインフラストラクチャー強化事業委員会を設置し、中核機関及び拠点機関と連携しながら、人文学・社会科学総合データカタログ（JDCat）やイベントの広報を支援する等の人社データインフラの強化に資する取組を行うことで事業の円滑な運営を図った。また、JDCat において受託機関から提供された新規メタデータの公開を行った。 （メタデータ総数：累計 38,373 件、前年度比：1,455 件増）
4	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	・特別研究員事業においては、他の博士支援が広がる中で、特別研究員事業の政策上の位置づけを明確にしつつ、我が国の研究力強化に向けた政策や若手研究者のニーズを踏まえた制度の更なる改革と効果	特別研究員事業では、特別研究員-DC 採用最終年次の在籍者のうち、採用期間中優れた研究成績を上げ、更なる進展が期待される者への研究奨励金特別手当（月 3 万円）の支給、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」における雇用制度導入機関

	年度計画項目	令和５年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和６年度の改善の状況
	2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成	的・効率的な運営に向けた措置を講じることが望まれる。 ・卓越研究員事業においては、事業の実施状況等を踏まえ、本事業により得られた成果及び課題等を分析し、今後の若手研究者支援事業に向けた示唆を得ることが必要である。 ・海外特別研究員制度においては、今般の物価高や為替の今後も状況を注視しつつ事業改善を検討することが求められる。 ・各顕彰事業においては、今後とも各顕彰に対する国内外の信頼・信用の向上につながる取組の推進が望まれる。	の増加、特別研究員-RPD の申請資格の拡大（研究中断期間３か月以上→６週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可）をするとともに、出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能とするなど研究環境・待遇の改善などに努めた。 加えて、若手研究者をエンカレッジする取組として、採用者の規模の大きさから困難であった交流会を、特別研究員-DC の新規対象者に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るため、「特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2024 in Kyoto」を開催した。さらに、特別研究員のシンボルマークを発表するなど特別研究員事業のブランド力向上にも努めた。 卓越研究員事業においては、決定から３年及び６年を経過した研究員を対象に、研究活動状況の追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。 また、その他の取組として、卓越研究員事業の成果検証のため、卓越研究員の研究業績調査等を実施し、その結果を文部科学省へ報告した。 海外特別研究員事業においては、事業採用者からのニーズを踏まえた制度改善として帯同家族の往復航空券支援を開始し、採用者が研究課題遂行のために他から受給できる資金に「財団等から支払われるフェローシップ等」を追加するとともに、世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和７年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行った。また、令和８年度採用分より申請資格を緩和し、博士課程学生においては学位取得２年前からの応募を可能とする「採用予約」を導入することで、海外に長期滞在しての研究に意欲的な優れた博士人材の支援に取り組んだ。 女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学

	年度計画項目	令和５年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和６年度の改善の状況
			術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となった。また、令和６年度は育志賞の１５回目を迎えたことから、受賞者のネットワーク構築のために、さらにこれまでの受賞者による受賞後の歩み等をテーマとした寄稿文集を作成し、交流会や授賞式にて配布するなどの取組も実施した。
5	Ⅰ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 ２ 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 （１）自立して研究に専念できる環境の確保	・特別研究員事業においては、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）・科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業などの他の博士支援が広がる中で、特別研究員事業の政策上の位置づけを明確にしつつ、我が国の研究力強化に向けた政策や若手研究者のニーズを踏まえた制度の更なる改革と効果的・効率的な運営に向けた措置を講じることが望まれる。 ・卓越研究員事業においては、事業の実施状況等を踏まえ、本事業により得られた成果及び課題等を分析し、今後の若手研究者支援事業に向けた示唆を得ることが必要である。	【再掲】特別研究員事業では、特別研究員-DC 採用最終年次の在籍者のうち、採用期間中優れた研究成績を上げ、更なる進展が期待される者への研究奨励金特別手当（月３万円）の支給、「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」における雇用制度導入機関の増加、特別研究員-RPD の申請資格を拡大（研究中断期間３か月以上→６週間以上、未就学児を養育→小学生以下の子の養育、申請期限までに出産した場合も申請可）するとともに、出産・育児等のライフイベントによる一時的な研究業績の減少がある場合には申請書に記載可能とするなど研究環境・待遇の改善などに努めた。 加えて、若手研究者をエンカレッジする取組として、採用者の規模の大きさから困難であった交流会を、特別研究員-DC の新規対象者に対し、我が国トップレベルの優れた若手研究者である特別研究員としての自覚を促すとともに、持続的なネットワーク形成を図るため、「特別研究員-DC フレンドシップミーティング 2024 in Kyoto」を開催した。さらに、特別研究員のシンボルマークを発表するなど特別研究員事業のブランド力向上にも努めた。 【再掲】卓越研究員事業においては、決定から３年及び６年を経過した研究員を対象に、研究活動状況の追跡調査を実施し、その結果を取りまとめて文部科学省へ報告した。 また、その他の取組として、卓越研究員事業の成果検証のため、卓越研究員の研究業績調査等を実施し、その結果を文部科学省へ報告した。

	年度計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和6年度の改善の状況
6	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (2) 国際舞台で活躍する研究者の養成	指定都市単価の導入による支援の充実は評価できる一方、物価・為替の状況は依然として厳しい状況が継続している。海外において研究者が適切な環境で生活できることは、研究成果をあげる意味で重要であり、海外機関での他の研究者との待遇に大きな差があると、研究モチベーションにも関わるため、為替レートに基づく単価の変動を考慮するなど、すべきとの意見もある。今後も状況を注視しつつ事業改善を検討することが求められる。	【再掲】事業採用者からのニーズを踏まえた制度改善として帯同家族の往復航空券支援を開始し、採用者が研究課題遂行のために受給できる資金に「財団等から支払われるフェローシップ等」を追加するとともに、世界的な物価上昇等の状況を鑑み、令和7年度からの支給額増額に向けた検討と調整を行った。 また、世界各国に滞在する採用者に対しオンラインで積極的に意見聴取の機会を設け、物価高騰等現地での研究環境の状況を共有し、今後の制度改善の参考とする等、採用者とのコミュニケーションを密にして必要な制度趣旨等の周知に努めるとともに制度改善に取り組んだ。
7	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 知の開拓に挑戦する次世代の研究者の養成 (3) 研究者の顕彰、研さん機会の提供	各顕彰事業において、女性受賞者増加に向けた推薦要項等の改善や、歴代受賞者情報のウェブサイト公開の開始など、当該事業の計画履行にとどまらない、新たな活動も図られており、今後とも各顕彰に対する国内外の信頼・信用の向上につながる取組の推進が望まれる。	【再掲】女性研究者支援という振興会が取り組むべき課題を意識し、学術システム研究センターにおいて議論を重ね、検討結果を反映した推薦要項にて推薦依頼を行ったことで、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞ともに候補者数、受賞者数とも女性割合が過去最高となった。また、令和6年度は育志賞の15回目を迎えたことから、受賞者のネットワーク構築のために、さらにこれまでの受賞者による受賞後の歩み等をテーマとした寄稿文集を作成し、交流会や授賞式にて配布するなどの取組も実施した。
8	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 大学等における研究基盤等の強化	・WPI 拠点の持続的な成長・発展に向けて、引き続き適切にプログラムの進捗管理等を実施するとともに、WPI 事業の認知度向上と投資拡大を目指した WPI ブランドを確立するためのプロモーション強化を進めることを期待する。 ・日本全体の研究力向上に向け、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の令和6年度公募を適切に行うとともに、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の制度骨子」に基づき、採択大学の戦略の実現に向けた適切な伴走支援を実施することを期待する。 ・令和6年度においては、卓越大学院プログラム事	世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)においては、外部の専門家の知見を得て、ターゲット別の WPI のブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定した。令和7年度以降、これに基づきブランディングの取組を実施・強化する予定であるが、令和6年度中に開始できる取組を実施した。特に、海外向けブランディングの取組として、「EurekAlert!」上の WPI ポータルサイトの継続的な運用に加え、欧州分子生物学機構との共同イベントの開催に新たに合意するとともに、在京外国大使館の科学技術アタッシュェが WPI 拠点を実際に視察するツアーを初めて実施した。 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)においては、公募要領、審査要領及び記入要領等の必要な各種文書について、事業推進委員会における議論を通じて、前年度の公募・審

	年度計画項目	令和５年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和６年度の改善の状況
		業及びスーパーグローバル大学創成支援事業の事後評価が予定されている。その際、これまで実施した審査・評価業務の中で得られた知見やノウハウを積極的に活用しながら、引き続き着実かつ実効性ある評価業務が実施されることを期待する。	査を踏まえて必要な見直しを行った上で令和６年度公募を実施し、65 件の申請から 13 件の採択機関を決定した。あわせて、全申請大学に向けた審査に関する総括的なメッセージとして、審査における事業推進委員会の総評をとりまとめ、公表した。 伴走支援については、採択大学の伴走支援を行う組織（伴走チーム）を組織し、伴走支援の担当者として、首席サポーター１名、次席サポーター２名、サポーター６名について、大学執行部や企業経営の経験を有する有識者・学識経験者等に委嘱・公表した。また、スタートアップ・財務戦略等について、採択大学が必要に応じて相談ができるよう、専門的な知識を有する人材をアドバイザーとして８名委嘱・公表した。加えて、採択大学長の推薦に基づき採択大学所属の者をリエゾンとして委嘱し、伴走支援の取組を学内展開するための仕組みを整備した。また、伴走支援総合調整会議における議論を踏まえ、伴走チームによるサイトビジットの位置づけに採択大学間の学び合いという目的を追加し、サイトビジットを通じて、各大学の進捗状況を確認することに加え、採択大学間の知見の共有やコミュニケーションの機会を提供し、各採択大学間の執行部から URA・事務職員までの各層における交流及び連携を促進した。 卓越大学院プログラム事業及びスーパーグローバル大学創成支援事業においては、事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、評価部会において評価要項等の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨を捉えた事後評価を迅速かつ円滑に実施するとともに、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図った。 事後評価結果や評価コメントをウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めた。
9	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向	・WPI 拠点の持続的な成長・発展に向けて、引き続き適切にプログラムの進捗管理等を実施するとともに	【再掲】外部の専門家の知見を得て、ターゲット別のWPIのブランディングに係る中長期的な戦略と活動計画を策定した。令和

	年度計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和6年度の改善の状況
	上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 大学等における研究基盤等の強化 (1) 世界最高水準の研究拠点の形成促進	に、WPI 事業の認知度向上と投資拡大を目指した WPI ブランドを確立するためのプロモーション強化を進めることを期待する。	7 年度以降、これに基づきブランディングの取組を実施・強化する予定であるが、令和6年度中に開始できる取組を実施した。特に、海外向けブランディングの取組として、「EurekaAlert!」上のWPIポータルサイトの継続的な運用に加え、欧州分子生物学機構との共同イベントの開催に新たに合意するとともに、在京外国大使館の科学技術アタッシュがWPI拠点を実際に視察するツアーを初めて実施した。
10	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 大学等における研究基盤等の強化 (2) 地域の中核・特色ある研究大学の強化促進	・地域中核・特色ある研究大学の研究力向上・発展に向け、引き続き適切な基金活用、事業の進捗管理等を実施するとともに、日本全体の研究大学における研究力強化を進めることを期待する。	令和6年度11月に大学ビジョンの実現に資する情報を提供するため、研究力向上に向けた大学経営改革に関する海外良好事例に知見のある専門家を講師として招き、勉強会を開催した。勉強会の実施にあたっては、J-PEAKS 採択大学以外の大学からも広く参加を募り、延べ42件の採択大学以外の大学等機関からの事前登録を得た。また、同年12月には、文部科学省主催シンポジウム「我が国の大学研究力強化に向けて～国際卓越研究大学制度が拓く研究大学の未来～」に振興会も共催として参加し、国際卓越研究大学制度と J-PEAKS の採択大学が取組の説明をした他、パネルディスカッションを通じて、今後の研究大学の姿や機能強化等について議論を行うなど、各機関と連携し J-PEAKS 採択大学以外の大学も含めた日本全体の研究大学群の構築・強化に努めた。
11	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 大学等における研究基盤等の強化 (3) 大学の教育研究改革の支援	・令和6年度においては、卓越大学院プログラム事業及びスーパーグローバル大学創成支援事業の事後評価が予定されている。その際、これまで実施した審査・評価業務の中で得られた知見やノウハウを積極的に活用しながら、引き続き着実かつ実効性ある評価業務が実施されることを期待する。	【再掲】卓越大学院プログラム事業及びスーパーグローバル大学創成支援事業においては、事後評価を実施するにあたり、事業実施主体である文部科学省と綿密に相談し、評価部会において評価要項等の内容を細かく決定・確認し、事業趣旨を捉えた事後評価を迅速かつ円滑に実施するとともに、大学の事務負担も考慮して、定量的データについては文部科学省が毎年度実施している実施状況調査を活用する等、評価の簡略化を図った。 事後評価結果や評価コメントをウェブサイトで公表したことにより、積極的な情報発信に努めており、公正性、透明性を確保するとともに、事業の改善や国の施策の検討に活用されるよう努めた。
12	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向	・情報の発信及び成果の普及については、各事業の支援対象者に広く事業の情報を伝える事のみなら	より効果的な情報発信・広報に組織的に取り組むため、広報戦略を策定した。

	年度計画項目	令和5年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和6年度の改善の状況
	上に関する目標を達成するためとすべき措置 5 学術振興のための支援基盤の強化 (4) 情報の発信と成果の普及	ず、広く国民に学術研究の意義を伝える点からも非常に重要な活動である。前述の通り、振興会内での丁寧な議論を行った上で広報戦略を早期に策定し、戦略に基づく広報活動の展開が求められる。	https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-policy/pr/pr_strategy.pdf また、近年では振興会としてイベント等でのブース出展を行ったことがなかったが、令和6年度は複数のイベント・学会で振興会のブースを出展し、一般～研究者まで幅広い層に対面で広報する場を設けた。 さらに、社会のニーズも踏まえつつ、効果的な情報発信に取り組むとともに、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、発信内容の充実を図り、ウェブサイト・パンフレット等の刊行物・X（旧 Twitter）等のソーシャルメディアなど多様な媒体を用いて、広く国内外に向けて積極的な情報発信を行った。
13	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置 5 学術振興のための支援基盤の強化 (5) 研究公正の普及	研究公正の推進は、事業の根幹に係る重要事項である。振興会においては、その取組を着実に実施しており、成果を上げていると思われる。引き続き、昨今の不正の態様も踏まえつつ研究不正防止に向けた取組を継続する必要がある。	研究機関の体制整備として、科研費の実地検査（40 機関）による研究機関における管理体制や不正防止の取組状況の把握、指導を行うとともに、研究者に対しては事業実施にあたり、研究者に対して研究倫理教育プログラムの履修を義務化している。また、このプログラムで用いる研究倫理教育教材（図書教材・e-learning 教材）の改善に向けた検討を進めた。さらに、こうした研究倫理教育の高度化支援のために、セミナーやシンポジウムを開催した。
14	II 業務運営の効率化に関する事項 2 経費等の効率化・合理化	・特に個人を対象とした助成事業については、経費執行計画に一定の変更が生じることは避けられないが、令和5年度より導入した弾力的な予算管理を着実に進めるなど、効率的で無駄のない経費執行に引き続き務めることが求められる。	中期計画予算を踏まえて編成された運営費交付金の交付を受け、役員会の承認に基づき事業予算を計画しつつ、限られた予算を最大限に活かすため、執行状況を定期的に把握するなどのきめ細かな予算管理を行った。また、12 月の役員会において執行状況や会計基準を踏まえた変更配分方針を策定し、4 月当初に配分した予算の変更配分を行うことで、予算配分時に予見できなかった執行残額等を財源として複数年度事業を実施するなど予算管理に柔軟性を持たせ、効率化・合理化を推進した。
15	IV その他業務運営に関する重要事項 4 人材確保・育成方針	・資金配分機関として各事業を確実に実施し、また新たな課題に対応しつつ安定的な法人運営を継続的に行うにあたっては、質の高い人材の確保・育成はその根幹をなす重要な課題である。引き続き、人材確保に努めつつ、将来を見据えた人材育成やそのための適切なキャリアパスの形成等に戦略的に取り組	人事企画課を中心に、引き続き全課室長と緊密に意見交換を行い会内の状況把握に努めながら、人材の確保と育成、効果的な人員配置、職場環境の改善、人事評価制度の実施に取り組んだ。人材育成については、職員の専門性及び意識の向上を図るため、多様な職員の研修計画を実施するだけでなく、新たな研修の開始や適切な見直しを行っている。

	年度計画項目	令和５年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和６年度の改善の状況
		むことが求められる。	